

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2015-121781(P2015-121781A)

【公開日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-042

【出願番号】特願2014-236046(P2014-236046)

【国際特許分類】

G 10 L	15/22	(2006.01)
G 09 B	17/00	(2006.01)
G 09 B	5/02	(2006.01)
G 06 F	3/16	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2013.01)
G 06 Q	50/20	(2012.01)
G 10 L	15/00	(2013.01)

【F I】

G 10 L	15/22	4 6 0 Z
G 09 B	17/00	
G 09 B	5/02	
G 06 F	3/16	3 2 0 H
G 06 F	3/16	3 2 0 D
G 06 F	3/048	6 5 2 A
G 06 Q	50/20	
G 10 L	15/00	2 0 0 E
G 10 L	15/00	2 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月22日(2016.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示するオブジェクトに対して、当該オブジェクトの読み方を示す読み情報を表示する情報処理装置で実行可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、

音声を受け付ける音声受付手段と、

前記オブジェクトを表示する表示手段

として機能させ、

前記表示手段は、

前記音声受付手段で受け付けた音声の認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しない場合、当該読み情報を表示することを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記表示手段は、

前記認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しない場合、当該認識対象となるオブジェクトに対応する位置に、前記読み情報を表示すること

を特徴とする請求項 1 に記載のプログラム。

【請求項 3】

前記表示手段は、

前記認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しない場合、

前記認識対象となるオブジェクトより後方に表示される、当該オブジェクトと同じオブジェクトに対応する位置に、前記読み情報を表示すること

を特徴とする請求項 1 または 2 に記載のプログラム。

【請求項 4】

前記表示手段は、

前記オブジェクトの難易度に応じた回数に従って、前記認識対象となるオブジェクトが表示される毎に読み情報を繰り返し表示すること

を特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 5】

前記表示手段は、

ユーザのレベルに応じた回数に従って、前記認識対象となるオブジェクトが表示される毎に読み情報を繰り返し表示すること

を特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 6】

前記音声受付手段で受け付けた音声の認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しない場合、前記回数を増やす回数増加手段

として更に機能させること

を特徴とする請求項 4 または 5 に記載のプログラム。

【請求項 7】

前記認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しなかったオブジェクトを管理する管理手段

として更に機能させ、

前記表示手段は、前記管理手段により管理されているオブジェクトをまとめて表示すること

を特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 8】

前記表示手段は、

ユーザに前記読み情報を表示しないオブジェクトを音読させるべく前記読み情報の表示を抑止しつつ、当該オブジェクトを識別表示し、

前記音声受付手段は、前記表示手段により、当該オブジェクトの読みを音声にて受け付けること

を特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 9】

前記表示手段は、

前記音声受付手段で受け付けた音声の認識結果と当該オブジェクトの読み情報とが一致する場合、当該オブジェクトの識別表示を抑止し、前記認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報を一致しない場合、当該読み情報を表示すること

を特徴とする請求項 8 に記載のプログラム。

【請求項 10】

前記表示手段は、

前記音声受付手段で受け付けた音声の認識結果と当該オブジェクトの読み情報とが一致する場合、当該オブジェクトより後方に表示される当該オブジェクトと同じオブジェクトの識別表示を抑止すること

を特徴とする請求項 8 または 9 に記載のプログラム。

【請求項 11】

前記オブジェクトはテキストデータであることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれ

か1項に記載のプログラム。

【請求項12】

表示するオブジェクトに対して、当該オブジェクトの読み方を示す読み情報を表示する情報処理装置における情報処理方法であって、

前記情報処理装置が、

音声を受け付ける音声受付ステップと、

前記オブジェクトを表示する表示ステップ

として機能させ、

前記表示ステップは、

前記音声受付ステップで受け付けた音声の認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しない場合、当該読み情報を表示することを特徴とする情報処理方法。

【請求項13】

表示するオブジェクトに対して、当該オブジェクトの読み方を示す読み情報を表示する情報処理装置であって、

音声を受け付ける音声受付手段と、

前記オブジェクトを表示する表示手段と  
を備え、

前記表示手段は、

前記音声受付手段で受け付けた音声の認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しない場合、当該読み情報を表示することを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【特許文献1】特開2002-297574号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

表示するオブジェクトに対して、当該オブジェクトの読み方を示す読み情報を表示する情報処理装置で実行可能なプログラムであって、前記情報処理装置を、音声を受け付ける音声受付手段と、前記オブジェクトを表示する表示手段として機能させ、前記表示手段は、前記音声受付手段で受け付けた音声の認識結果と認識対象となるオブジェクトの読み情報が一致しない場合、当該読み情報を表示することを特徴とするプログラム。

【手続補正4】

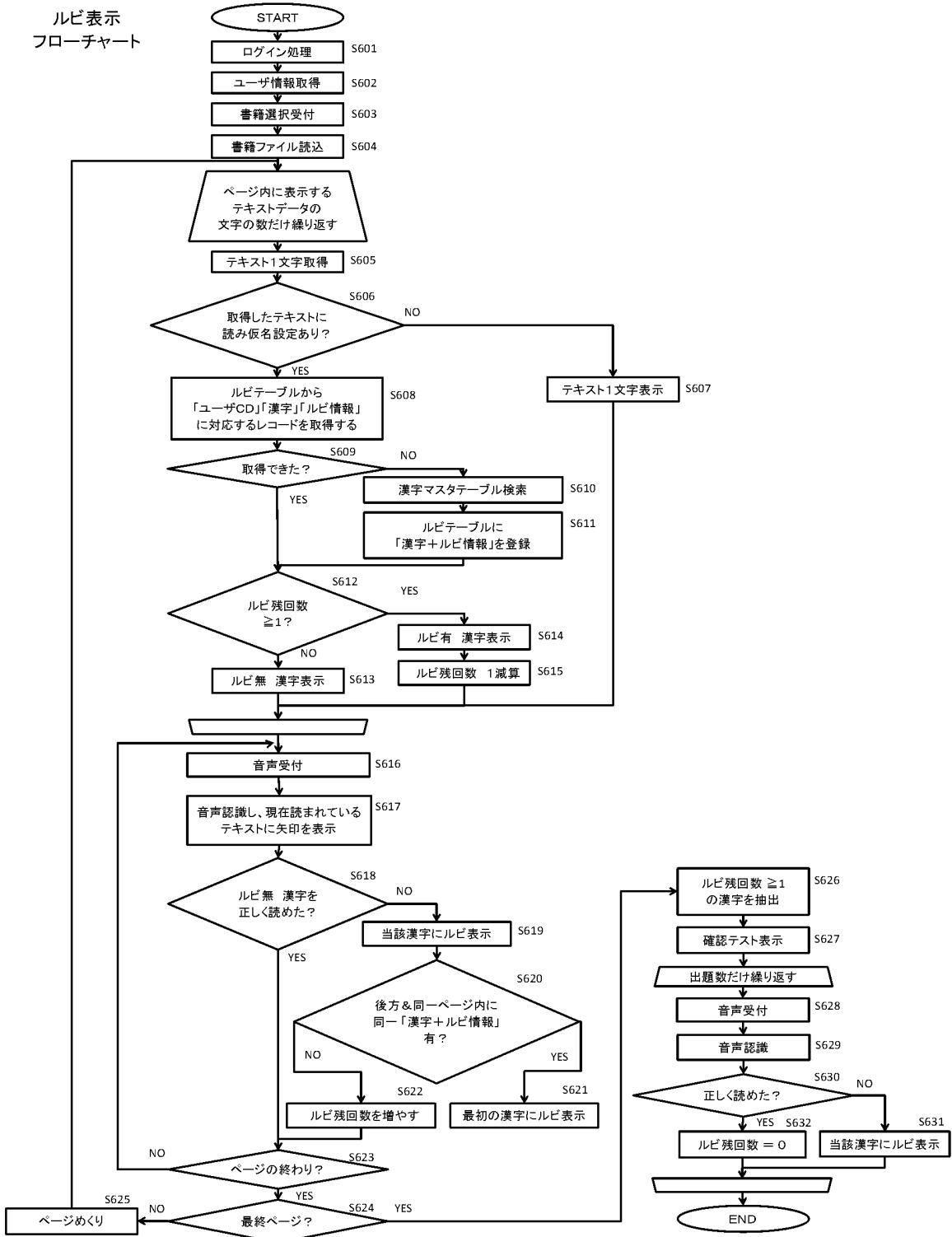
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】

